

平成29年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成29年2月28日（火曜日）

議事日程第4号

平成29年2月28日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第59号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第59号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	原	郁夫	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、13番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

○20番（古畑浩一君）

おはようございます。奴奈川クラブ、古畑浩一でございます。

通告によりまして、これより一般質問をさせていただきます。

質問の前に、私ごとではございますが、去る2月19日に、私の後援会において、糸魚川市長選出馬が承認されたことにより、この場をおかりいたしまして、正式出馬を表明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、市長選出馬により、きょうの一般質問が7期26年間に及ぶ市議会議員として、最後の一般質問となります。26年間の思いを込めて、質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1、糸魚川市駅北大火の災害対策と復旧・復興について。

昨年、12月22日に発生した糸魚川駅北大火は、約4万平米、147棟を焼失する大火災となり、多大なる被害をもたらしました。

その後、災害救助法・被災者生活再建支援法が相次いで適用され、また全国各地から温かい支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税が寄せられたことは、冬の寒空に焼け出されました被災者の皆様にとって、心温まる朗報であり、感謝にたえません。

また、瓦れき撤去などの災害復旧に当たり、多くのボランティアの皆様にご尽力をいただき、順調に進んでいることに対しても心より御礼を申し上げるところであります。

一方、火災発生時の対応は適切であったのか、消火対策は盤石であったのか、被災者支援については万全なのかなどの検証と、今後の復興はどう進めていくかなど、説明を求める声も多くあります。そこで以下の項目についてお答えください。

- (1) 駅北大火発生時、折しも議会最終日、本会議中でありましたが、早急に現場に駆けつけるべきとの私の要求に、議会続行を決めた米田市長の判断は正しかったのか。
- (2) 消火の初動体制・強風対策・現場指揮・消防用水の確保等は、的確であったのか。
- (3) 支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税の総額と、その使い道の基準について。
- (4) 糸魚川駅北大火の復旧・復興は、どのように進めるのか。被災者、地権者、所有者との連携・協力はどのように図られているのか。
- (5) 今後の復興計画について。

2、米田市長3期12年の検証について。

新市誕生以来、12年の歳月が流れ、今また続投を決意され、4選出馬を宣言された米田市長の3期12年に及ぶ市政の総決算として、以下の質問にお答えください。

- (1) 前回市長選に掲げたマニフェスト「米田徹のお約束」並びに公約はどの程度実現できたのか、お尋ねいたします。
- (2) たび重なる不祥事の責任について。
 - ① 能生町観光物産センター「カニ屋裁判」はどのような経緯で、市長が原告として市民を訴えたのか。
 - ② 裁判はいかなる結果となり、その結果を市長としてどう受けとめたのか。
 - ③ 市営の宿権現荘のずさんな管理・放漫経営の結果、巨額な累積赤字となったことに対する市長としての責任を感じているのか。
 - ④ 権現荘をめぐる数々の不正疑惑について、市長としてどのように解明されたのか。
 - ⑤ いかなる経緯で、民間公募の方針を一方向的に覆し、権現荘の経営をマリンドリームに指定管理委託することとなったのか。
 - ⑥ 公の宿継続に対して、市民から多くの不満や不安が寄せられておりますが、市長としてどう答えるのか。
 - ⑦ 多発した、いじめ重大事態への対応について、過去、いじめ重大事態は何件発生し、それぞれどのような事案で、何件が解決したのか。
 - ⑧ 「相撲のまち、糸魚川」はどのような経緯で制定され、今後も継続されていくのか。
 - ⑨ これまでの経緯を鑑みて、能生中学校相撲クラブの処遇をどのようにお考えか。
 - ⑩ 相撲クラブ指導者と学校教職員との関係は、今後どうなるのか。「相撲のまち、糸魚川」を推進する市長のお考えをお聞かせください。
 - ⑪ 何ら解決することなく、累積していく諸問題に対し、行政の長としての責任問題を市長としてどのようにお考えか。

3、少子高齢化対策と教育行政について。

山積する行政課題において、最も重要な課題として、人口減少問題があります。

これまでも、あらゆる機会を捉えて、若者定着、少子高齢化対策を訴えてまいりました。合併以来、6,000人も人口減となり、さらなる施策を講じる必要があると考えます。

提言も含め、以下の質問にお答えください。

- (1) ストップ若者流出・女性ファースト事業の推進について。
 - ① 12年間の人口の推移と将来推計はどうか。
 - ② 若者が定着できる条件整備と女性が活躍できる環境整備をどのように推進していくのか。
 - ③ 学卒者の地元就職の男女比は4対1。女性の定着を早急に推進しなければ、少子高齢化問題は何も解決できません。女性定着緊急プロジェクトを推進すべきと考えますがいかがでしょうか。
 - ④ 新生児から高齢者まで、連続性のある一貫した福祉施策の実現のため、総合福祉プラン「イトヨ・プラン」を策定すべきと考えるのがいかがですか。
 - ⑤ 少子化対策として、幼稚園・保育園の無償化に取り組むなど、思い切った施策が必要と

考えるがいかがでしょうか。

(2) いじめ撲滅と郷土愛を育む教育行政の推進について。

- ① 郷土の宝である子供たちの健やかな成長を育み、いじめに負けない、いじめを許さない
道徳・人権教育の推進が急務と考えるがいかがか。
- ② 新潟県教育委員会より突如発表された県立高校合併方針と、タイムスケジュールはどう
なっているのか。
- ③ 県立高校合併方針に対応した魅力ある学校づくりと、合併を見据えた環境整備に着手す
べきと考えますがいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、火災発生情報が入り、議会中でありましたが、直ちに消防長を現場に急行させました。あわせて、火災現場の状況等を確認するため、織田副市長、総務課長を現場に出動させており、特に問題はなかったと考えております。

2点目につきましては、気象状況等を考慮し、初動時から火災の延焼阻止を図るため、現場指揮本部から消防活動、応援体制、消防水利の確保等、その場に応じた対策をとっております。

3点目につきましては、2月17日現在、支援金は被災者生活再建支援法及び県・市の制度により、93件、約1億6,000万円の申請を受け付けております。

義援金は1万1,345件、約4億9,000万円で、被災者の皆様へ、義援金配分委員会において配分計画を策定し、お届けいたしております。

見舞金は309件、約1億3,000万円、ふるさと納税は1万8,153件、約4億4,000万円で、それぞれ市の基金に積み立て、被災者支援や被災地の復旧・復興と防災力の強化に活用してまいります。

4点目につきましては、被災地域を含む中心市街地を火災や災害に強く、活力とにぎわいのある、住み続けられる町に再生することを目指し、被災者・地権者を初め、関係者との話し合いを丁寧に進めてまいります。

5点目につきましては、計画検討委員会では、被災地域代表者や有識者に加え、市内関係機関・団体の方々からご意見を踏まえ、計画を策定することといたしております。

2番目の1点目につきましては、約束の1つ目の交流人口が平成27年度に達成し、2つ目のチーム糸魚川は、平成25年度から活動を開始いたしております。

3つ目の市職員の意識改革は、選挙開票時間の短縮や地域懇談会の開催などにより、効率・成果を検証する計画管理体制や、市民との協働体制の確立を図っております。

また、第1次総合計画の76項目の目標指数のうち、平成27年度末では57項目が8割以上の達成率となっております。

2点目の1つ目につきましては、借り主が賃貸借契約の契約条項に抵触したため、株式会社能生町観光物産センターの役員会での決定に基づき、会社が提訴をしたものであります。

2つ目につきましては、第1審の判決では、会社側の提訴が退かれ控訴審となりましたが、双方の協議により和解が成立したため、現在は和解条項に基づき、両者、力を合わせて運営を行っております。

3つ目につきましては、赤字の原因といたしましてはリーマンショック、東日本大震災という単価の高騰などの外的要因や、施設の老朽化による入込の減少、リニューアル工事に伴う休館による収入減、原価管理の不徹底による経費の増などの内的要因があると考えております。なお、事業運営における管理監督責任については、重く受けとめております。

4つ目につきましては、さまざまなご指摘をいただく中で、その都度必要な調査を実施いたしており、調査結果につきましては、議会に報告をいたしております。

5つ目につきましては、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな問題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約によりまして、今年4月から能生町観光物産センターにより、運営をしていただくことといたしております。

6つ目につきましては、権現荘は地域振興や交流人口の拡大など、能生地域の拠点施設であり、能生町観光物産センターの指定管理により、海と山との魅力による、誘客の相乗効果を発揮し、引き続き、地域における中核的な役割を担うことと考えております。

7つ目につきましては、いじめの重大事態の件数は6件で、平成25年度は中学1年生が、からかい・悪口で不登校となった事案の1件、平成27年度は中学3年生が、からかい・悪口で不登校となった事案の2件と、中学1年生が、からかい・暴行を受けた事案の1件。平成28年度は、中学1年生が暴行を受け、転校した事案1件、中学2年生が、嫌なことを言われ不登校となった事案の1件であります。平成28年度の事案2件は、取り組み中であります。

8つ目につきましては、市民が主体となる相撲活動や、地域に根づく相撲を継承する活動を支援するもので、平成30年まで継続する予定であります。

9つ目と10個目につきましては、2月21日にいじめ問題専門委員会より、調査報告の提出を受け、今後のあり方も含め、関係者との協議・検討をしております。

11個目につきましては、市が直面する課題の解決に向け、しっかりと対応してまいります。

3番目の1点目につきましては、国勢調査による総人口は、平成17年4万9,844人、平成27年4万4,162人であり、10年間で5,682人減少いたしております。また、第2次総合計画では、平成35年の目標人口を4万900人といたしております。

2つ目と3つ目につきましては、総合戦略の基本目標である、地域を担う人材が集うまちづくりと、夢をかなえて若者や女性が輝くまちづくりにより、さまざまな施策に取り組み、ふるさと糸魚川を担う人づくりを進めております。

また、市内では女性の働き場所確保対策プロジェクトチームを立ち上げ、女性が理想とする働き方や、今後の取り組み等について調査・研究をしており、キャリア教育や就労環境整備、ワークライフバランスの取り組みを進める中で、地元就職の促進を図っております。

4つ目につきましては、子供から高齢者まで、全ての市民が安心して、住みなれた地域で生活できるよう、ライフステージに応じ、保険・医療・教育・福祉の関係機関が連携をしながら対応いた

しております。

5つ目につきましては、これまで実施してまいりました、妊娠から出産までの支援や、子育て世代への負担軽減等の施策を拡充するとともに、病児保育等の新たな事業を計画するなど、今後も安心して産み育てられる環境整備を進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、道徳・人権教育の充実を図り、豊かな心を育成してまいります。

2つ目につきましては、平成28年6月に発表されました、県立高等学校等再編整備計画では、平成31年度までは統合は計画されておりません。

3つ目につきましては、市内3高校の存続に向け、高校の魅力づくりを推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきます。

まず最初に、ちょっとお伺いしたいんですが、消防における市長の役職名と役割を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

市長は、市のトップでございますので、災害対策本部で言えば本部長でございます。その中に、消防本部も属しているということでございます。

以上です。

○20番（古畑浩一君）

役割は。

○消防長（大滝正史君）

失礼しました。

市長は、全体を総括するということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

さて、この問題となっている12月22日、この火災発生時、米田市長は何時何分に現地のほうへ入られたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの古畑議員のご質問、市長の答弁の中にもありましたように、当日は議会最終日でした。その状況で、議会の午前中の状況が終わりましたのが、12時8分でした。その終わった直後、市長のほうは現場のほうに駆けつけたというふうに思っております。細かい時・分については、ちょっと記録がございませんけれども、その後、直ちに現地の方に行ったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私のほうで目撃者の市民の方、マスコミの方から聞くと、米田市長の現地入りは13時30分。横町方面から車に入って乗りつけて、そこでおいて現地に入られた。これで間違いありませんね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長が現場に到着したのは、私も正確な時計でははかかってございませんけれども、12時20分ごろには、1度、到着しております。なお、その後この現場を見まして、避難命令とかそういう措置が必要だということで、一旦、帰庁しております。それで、13時から災害対策本部を設置しまして、開催をしまして、その後、来たのがその13時30分ごろではないかということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

じゃ、12時20分に現地に入ったってことですね。私もその日は、大至急ということで飛んでいきました。私と田原議員が、大至急、一緒に行ったんで覚えてますが、その時間に米田市長の姿は、拝見することはできませんでしたけど。

市長の記憶でも、12時20分に現地に入ったと。これ間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺の時間的には、なかなか私も今、言われるとなかなか明確に覚えていない部分がございますが、20分から30分ぐらいの間には入れたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

1月22日10時22分、火災発生の第一報が安心メールで送られ、折からの強風にあおられて、火災は鎮火するどころか勢いを増していきます。時あたかも、議会最終日でありました。

10時55分の休憩時、私は、直ちに休会して現場に向かうべきと進言をいたしました。そのとき、市長は何とお答えだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ちょっとその辺は。ただ、やはり議会は続行してほしいという意向の話をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そのときこの6階から、煙が上がって風が強くあおられて、どんどん火が見えてくるのはみんなで見えていました。ここの職員も議員の皆さんも全員。

そのときに市長は、まずいですよと私が声をかけたとき、議会最終日じゃなけりゃいいんだけど、議案を通してほしいと。それなら早く議会を進行してくれというのが市長の言葉でした。私は、そんな無理でしょう。やってる場合じゃないと、そのときも言ってます。

あの日は、朝5時ごろから南風が強まり、強風注意報が出ておりました。誰もが、こんな日に火災が起これば大変なことになるということが予想できました。市長には、予想はできませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、進行してほしいという言葉は使ってないと思います。それは、進める中においてはそのような話をさせていただきましたが、ご承知のとおり委員会の案件につきましても、市民生活に大切な、やはり案件でございます。そういう中で、それを最終日という形で進めさせていただいておりますし、火災につきましては、私が直接、指示・指導するという立場ではございませんで、やはりその立場立場で判断をする人たちがいますので、それがやはり、まずは最初に火災現場へ行って判断をしながら対応する。そして、それに対してまた、立場立場でいろいろと対策、その策を講じていくことになっておるわけでございますので、非常に火災現場と近いところにいるわけでございます

ので、その辺の情報収集を、まず最初にしながら指導、または指令をしていくことが、私は大事だ
 と思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

さらに、12時の休憩宣言、これは議長が、昼食時限のため13時まで休憩というふうにおっし
 ゃられた。そこで私は、ちょっと待ってくださいと。冗談じゃない、自分の地元が燃えている。後
 援会長や友人・知人の家が燃えている。直ちに休会して現場に向かうべきだと、再三再四要求しま
 したよね。そのとき市長は、何て言いましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、少し記憶にございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そのときは、正式には議長を通じて市長は、火災現場に行ったら戻れなくなる。議会を続けてほ
 しい、そう言ってるんです。けども、私が食い下がって、幾ら何でも納得できんと。せめて2時
 まで、せめて3時までっていうふうに食い下がって、ようやく休憩が15時まで延長になったんで
 す。それで、ようやく私たちは現場に行くことができたんですよ。そうですよ、違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その、一旦、火災現場に行ったら戻れなくなる感があるというのは、それは10時のときに言い
 ました。12時ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

だから、このときは議長を通じてというふうには、私も言った。戻れなくなるから続けてほしいと
 言ったことには、間違いはないということですよね。

そして、その後、午後3時、議会が再開いたしました。そのとき、この議場には金子総務部長し
 かいませんでしたね。これはなぜですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当日の火災の延焼の状況は、申すまでもなくご承知のとおりでございます。そういう状況の中で、議長の許可を得まして、3時から議会を再開するときに、行政側は代表して私のみで対応させていただきたいということで、議長の許可を得た後、そのように対応をさせていただきました。

なお、当日、先ほども申し上げました、議会最終日でございますので、議会にお諮りをしている重要な議案案件が幾つもございました。このまま手続をとらないで、手続というのは延会手続をとらないで、議会を終わりにすると、重要案件が廃案になるというようなことも危惧されて、私1人で対応させていただいたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そのとおりなんです。しかし、総務部長じゃだめなんです。理事者が出席していない議会で、大事な議案をいわゆる審議させて可決してしまったのは、本来はだめな行為です。認められないの、そういうこと。でも、その災害だからということで、特別配慮で議員の皆さんは認めてくれたんです。理事者が1人もいない議場なんてありますか。だから、私は休会しなさいって言うてる。現場行って、戻ってこれなくなるのも百も承知だから、延会にして現場へ駆けつけるべきだと、そう何度も申した。市長、最初っからそうすべきではなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、先ほど冒頭でもお答えさせていただいたとおり、消防長がまず駆けつけて、情報収集に当たり、そしてその段階の中で判断していくという形が、やはり私はこの経過としては、それでよしと捉えております。決して、この火災に対しても軽く見てはいませんし、また議会も、やはりその段階の中で判断をさせていただいたと、非常に感謝をいたしておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

被災者説明会で被災者から、市長は何をしていたのか。市民の生命・安全・財産を守ることが市長の責務である。市民の安全により優先する会議とは何か、いう厳しい意見が出ましたね。これ、第一通報者の方ですよ。自分でホース持って消火活動に入った方。元消防分団長でしたから、非

常に詳しい方だ。市長が来なけりゃ現場指揮がとれないじゃないか。第1出動、第2出動、第3出動、自衛隊への応援要請、県知事への報告、それは現場にいなけりゃできないんだって言うてる。あなたがこの議場で、刻々と火が大きくなっていくことを、それぞれインターネットや画像まで全部、市長のもとへ届けられてたじゃないですか。そのときあなたは、即、休会を判断・宣言して、議長にお願いして現場に駆けつけるべきだったんだ。問われているのは、危機管理能力ですよ。そして、市長はその後のテレビのインタビューで、それは結果論である。後悔することはないと答えていますね。今でも、その気持ち変わりはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現場でなくても、やはり判断や指示は出せるわけでありまして、やはり全てがそこの中に行かなくてもいいわけではありますが、やはりより情報を収集する中においては、判断も適正になるという形の中では、そういう形をとらなくてはいけないと思っております。でありますから、必ずしもそういう形をとらなくてはいけない、いろんなやり方があるかと思えます。そういう中で、我々は判断をし、指示を出させていただいたと思っております。

そして、後悔という話をよくしますが、私は火災に対しての対応ということでは、いろんなやはり数多くの職員、または消防団、いろんな方々がそれぞれの判断でいろいろと対応していただいております。それを、全て私が把握しながら指示を出すという体制にはなっておりません。そういう形の中で、皆さんが与えられた、また皆さんが持ちうる権限の中で最大限活動、消火をやっていただいたという中において、私はやはり、後悔をするような対応をしていなかったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど、第1出動から第4出動まで、市長が現場にいて出さなければいけないのではないかとというような趣旨のご発言がございました。

消防団等の出動については、私、もしくは現場本部において、その指示を現実的に出しておりますし、その権限は私どもにあるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

その判断が正しかったか正しくなかったかは、これからお聞きします。あなた言うてるほど、しっかりとした指揮とってないじゃないですか。まあいいですわ。

私のところに、被災者の方からメールが届いております。ちょっと読ませていただきます。

私は、被災しましたが、空き家とみなされ支援金ゼロ、それに伴う税制、保険料のほかの優遇も

ありません。火災前に住民票を移し、中の物を売って暮らそうと思っていたやさきのこと、今後、住むところも、家財、資産を失い途方に暮れています。祖母の暮らしていた家でしたが、祖母亡き後も、自宅が近いので離れのように頻りに利用しており、家財一式、長年のコレクションや親族の物、店の商品等、大量の品を置いていました。時には泊まったり、僧侶を呼び先祖のお参りしたり、火事前夜も家族で遅くまで作業していました。これでも空き家なのですか。自宅が焼かれたも同然ですが、私のようなケースは被災者として扱われません。

行政支援がないと訴えたところ、さきの見舞金で10万円は市から出るとの回答でした。それで十分な支援だと思われますか。一次義援金の話もされましたが、ここでもまた、被災者間の大きな格差を感じました。居住者に手厚い支援が向けられるのはいいですが、同じ町内で同じ災害に遭い、家も大事な物も失っているのに、対応に差があり過ぎます。千葉県旭市の液状化と被害住宅再建支援事業のように居住を問わず、一戸建ての所有者まで支援の輪を広げていただきたい。店舗の他の家で生活している人も多く、支援金・義援金とも、どの区分にも該当しないケースがあると思います。

確かに、今回の火災は、さまざまな悪条件が重なり、誰も恨むことはできませんが、初期消火の失敗、もっと早く議会を中止して応援要請をしてくれれば、水があつたら、消火能力が高かつたら、悔やまれてなりません。風害としてうやむやにされた感があり、今まで見舞金やいろいろなお知らせも、連絡のないことがよくあり孤独感を感じ、市の対応にも不信感を抱いています。再建どころか、借地のため全てを失い、このままでは町を出ることも選択肢の一つとして考えなくてはなりません。もっと、被災者の身になって考えてください。よろしく願いいたします。

市長、このメールを聞いてどう思われましたか。市長に聞いているんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今の説明の中で、特に支援金・義援金関係につきまして、市民部のほうで担当させていただいておりまして、支援金につきましては、生活再建支援法に基づきまして、住宅という形で、実際そこに住所を置いて住まわれていた方が対象ということで、大変、申しわけないんですが、この方につきましては、本当のお住まいが近くにございまして、生活再建支援法の対象にならないという形で説明をさせていただきました。

それと、空き家ということで、福祉のほうで市単独の見舞金の形の中では、今回、空き家という形で10万円を支払いはらせていただいております。

また、義援金につきましては、一般的には人的被害と住家被害が第1位の配分の中で対象になることが多い中で、私ども糸魚川市としては、やはり今回、空き家も何軒かございますことから対象とさせていただきましたし、実際、いろいろ今回のケースのようないろんなお話を伺う中で、第2次配布の中では空き家の使われ方によって、その分、加算をさせていただくなど、対応させていただいたところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一定の基準というものを設けて、そして委員会の中で対応したということですが、今、申し上げたとおり、そういったことに、枠にはまらないところもあるということの中で、見直しをしながら、今、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ちょっと、市民部長から、話の腰を折られてしまいましたけど、私が聞きたかったのは、市長がイの一番に駆けつけて行ってほしかったということの話の延長なんだ。そのとき市長が、駆けつけていっても、今と結果も変わらなかったかもしれない。あの風ですよ、市長1人駆けつけたところで、この大災害をとめられるもんでもなかった。けども、そこに市長がいてくれることで、こういう被災者の皆さんが、ある種、市長を恨むこともなかったと、私はそう思うんです。

いいですか。6階の会議場から高みの見物を決め込んで、市民の生命・安全・財産を守ること、これを市長として最優先にしなければどうするんですか。議会議決を優先させてしまった市長の判断に、本当に誤りはなかったんですか。こういう市民感情もありますよ。いま一度、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり本当に火災に対しまして、本当にじくじたる思いでおります。それを全て、6階の高みの見物と決め込むということは、非常に私も心外でございます。決してそのようなことはございません。市民のために、市民の幸せのために、そして被災者のために、自分は精いっぱいやったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それは、一刻も早く駆けつけるべきだったと、今は反省しておりますと、何で言えないんですかね。言うべきですよ。

それから、次の項目行きますけれど、既にもう、消防長も答えてましたけれど、初動体制や強風対策、現場指揮、消火防火用水の確保等、これ本当に的確でしたか。本当ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

ほかの議員の皆さんへの答弁とも同じでございますけれども、初動対応としては、適切に対応ができたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させてお答えさせていただきますが、我々は、今、私も前段での答え、そしてまた今、消防長が答えておりますが、しかしその辺をまた今、総務省・消防庁であり方検討委員会でも糸魚川のこの大火について取り上げていただいております。その辺からもまた、いろいろとこの判断なりで、また、対応に際しての事柄も、また出てくるものと捉えておりますので、そういった事柄を見ながら、我々も検証していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この後もたくさん項目あるんで、その細かい話につきましては今後とも、ちょっとやらせていただきたいと思っております。

1点だけ、警察や消防職員が表彰されておりますよね。けども、本来、緊急通報し初期の消火に当たった第一通報者や、消防用水を懸命に運んでいただいた生コン組合、避難誘導や被災者のケアにあたった地元自治会や民生委員の皆さん、それから率先して頑張っていたボランティアの皆さんなど、こちらのほうを先に表彰すべきだったのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに当日は、第一通報者から、それから各消防団、それからいろんな方、民間の方も含めまして、いろんな方から応援を頂戴をしたと思っております。そういった方に対しましては、きちんとそれなりの感謝状とかそういうものを、今後、用意しなきゃならないと思っておりますけども、今、いろんな復旧・復興がある一定の段階に来てからと、それからまた、消防との検証も含めまして、一定の段階に来てから、その辺はきちっとさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

+

○20番（古畑浩一君）

だったら、警察や消防署の表彰だって控えるべきだったでしょう。その理屈でいくんならね。そりゃ、県警や県の本部がやったっていうんならそこまでだけれど、それにしてみたって、もう少し待ってください、こちらのほうが体制整っておりません。本来、優先的に表彰すべき人間はほかにいるんだってことを、言えればいいじゃないですか。伝わりませんよそういうことでは。その点について、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

表彰したのは我々ではございませんし、相談も受けておりません。それを、我々にいろいろ指示しろと言っても、終わった後でしか我々も見えておりませんのでわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

補足をさせていただきます。

消防関係者への表彰は、現在、行ってございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私は、市民の声をお伝えしているところで、そういうふうに見ておるということ。だったら、2カ月というものを1つの区切りに、市のほうでも率先して、表彰すべき機会をつくってもよかつたのではないかなど。これはもう、見解の違いだからどうしようもないですね。

それから、支援金・義援金・ふるさと納税、本当に全国の皆様から、温かい浄財を寄せられました。これは、感謝にも本当にたえません。

ただ、法律で決められている支援法の支援金の分配については、先ほど市民部長がお答えされたとおりでいいと思う。ただ、義援金は困っている方に使っていただきたいということで、それは市のほうで、使い方を決めることができるじゃないですか。一時金の分配は、ある程度それぞれ空き家の方、持ち家の方、店舗はあるけどほかに持ち家のある方で分けてきたけれど、2次の義援金の分配については、平等に行っていないんじゃないですか。野中の一軒家が空き家と違いますよ。町なかの中で通常に暮らして、その中に家財道具も資産もたくさん詰まっている。そこに対して何で、こんな桁違いの差をつけていかなくちやいけないんですか。もっと、被災者の身になって考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く、私もそのとおりで思っております。そのように公平にしないといけないという観点から、一定の基準を設けたというわけでございますが、そういう中で、また、ご指摘のあるようなところもございます。また、それを今見直しをしながら、そういうことのないように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

しかし、この間、日曜日に行われた被災者説明会で出された、2次配分表の分担金の表を見ると、何ら変わってないじゃないですか。これ、ちょっと読んでください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

あと、2次分担金もございますが、さっき、千葉県の旭市の例を言われまして、千葉県の旭市は東日本大震災におきまして、液状化現象が起こったことから、空き家へ対する撤去費の助成をしております。それは、単身世帯だと75万円、2人以上だと100万円という補助をしております。実際は、液状化現象ですので、建物が残っておりますので、ご本人負担が生じるような形でございます。糸魚川市につきましては、瓦れき等の処理につきましては、空き家等につきましても全額、市のほうで負担をさせていただいております。

先ほど言われましたように、糸魚川市のほうでも義援金という形で、実際、いろんなほかを見たとき、空き家に義援金を出している例はございませんが、糸魚川市では見舞金という形で、義援金を出させていただく中で、ただ、先ほどご指摘いただいたように、いろんな使われ方の実態がございますことから、第1次の義援金の中で30万円を出させていただきまして、第2次の義援金の中で20万円を出させていただく中で、ただ、その使われ方が、ガス・水道等、日常的に開栓しております使える状態にあった方につきましては、50万円の加算をさせていただきたいということと、さらに、毎日のように頻繁に使われているような方につきましては、さらに50万円を加算させていただく中で、今回そういう形で見直しをさせていただいたところでございます

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

国・県・市、それぞれ手厚い支援策とっていただいていることに対して、被災者の方々皆さん、大部分の方は喜んでいる。ただ、そこにむくわれない方がいらっしゃるということだけは、やっぱり

頭に入れておいていただきたい。全体の数から空き家を考えたって9件でしょう。そんなに大きな数じゃないじゃないですか。これ、やっぱりボーダーラインを下げて、被災者皆さんひとしく、変にひがむこともなく、うらやむこともなく、やっぱりここは平等に扱ってやってください。また、会議で決めていくんだらうと思うけれども、そこはしっかりと配慮していただきたい。寄り添っていただきたい。

それから、今後のまちづくり、被災者のことについては、丁寧に被災者の皆さんに寄り添ってっという話も、先ほど1回目の答弁でありましたが、この間、行われた日曜日の被災者説明会、A、B、C、それぞれのエリアに分かれて3回、いずれもヒスイ王国館で行われました。しかし、そのいずれにも、市長・副市長、3人もいるのに1人も来なかったのは、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全てに理事者が出るということではないわけで、いろんな会議がこれから数多くあるわけがございますので、そういう中においては欠席する場合もこれはありますので、ご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

先週26日に行われました、3つのエリア別の説明会ですけれども、この説明会の位置づけは、その1週間前の日曜日に行われました被災者説明会、特に、これからの復興まちづくりについてのお話でありました。これを受けまして、今度はブロック別に3つに分けて、もう少し詳しいお話しながら、きのうから始まっております、第2回目の個別の意向調査への結びつきとして、3ブロックの説明会を開催したということで開催したものですから、産業部を中心に会議をさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

拝見させていただきましたんで、齊藤部長、一生懸命説明されていた姿も見せていただいた。だから私、聞いているの、そこじゃないんで。何のために、じゃ、副市長を1人ふやして、あのね、全部に、私、市長さん出なさいなんて、そんな言うつもりないですよ。先ほど市長が言われたとおり、体1つなんでね。ただ、そのために副市長2人体制にしたのではないですか。これ、木村副市長、なぜ出れなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答えを申し上げます。

被災者のお話というのは、やはり重要なことですので、今後は、きっちりと被災者の皆様にお話をお伺いしながら、出席させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

木村副市長に就任されたときに、最初に申し上げましたよね。今後の復旧・復興計画、それから、これから本当にどのようにして復興計画につなげていくかと考えても、やはり一人一人の市民と、もっと密接につき合っていかなければ、信頼関係がなければ何もできませんよって。いい機会だったと思うんですよ。ああいうところに、「私が災害担当で来た国交省の木村であります。皆さん、お困りなことはお聞かせください。私なりに頑張ります。」要するに、名前と顔を覚えてもらう、いいチャンスだった。あれは出席しなけりゃだめですよ。

それから、今後の復興計画については、土地区画整理事業も含めて行われるという発表でもありましたけれど、実際、減歩負担と財産権、小規模宅地の換地、さらに借地人・借家人の権利、建物の再建と補償というのは、どう進められていくんですか。大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2回目の意向調査は、きのうから開始をされております。その中で、やはり1回目の意向調査とは時期もずれてますんで、皆さん、お考えが変わってくる点もあろうかと思っております。そここのところをしっかりと聞きしながら、今、言われるようないろんな事業手法がございます。その事業手法をどのように組み立てていくか、これからの仕事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

じゃ、斉藤課長、答弁に来られたからお聞きしますが、そのときの空気感っていうのはどうでしたか。被災者の皆さん、このプランに対しては、もちろん早くやっていただきたいという声もありましたよ。そのほかの空気感っていうのはどうでしたか。よし、これ協力して、みんなでこのまちづくり推進しようというムードは感じられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

やはり皆さん、いろんなお考えをお持ちだと思ってます。いろんなお考えの空気を、しっかりと感じ取ってきたつもりでおりまして、これからの復興のまちづくりを、やはりスピード感を持って対応することが、やはり被災者の皆様に安心をお与えできるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

皆さん、大変、不満に思っておりますし、憤りを感じている被災者の方もたくさんおられました。今は、やはり被災者に寄り添って信頼感をつくること、構築すること、これにまず、主眼点を置いて、やっぱり進めていただきたい。

それから次、米田市長3期12年の検証について。

これが、米田市長が出されたマニフェスト「米田徹のお約束」ですよね。先ほどの中には、交流人口、チーム糸魚川、職員の意識改革等言われておりましたが、この中の最大のポイントであった、30年先も持続可能なまちづくり、それから4万7,000人人口維持ということについては、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

将来の目標人口として、4万7,000人ということで掲げられております。そういう中で、当市の現状の人口構成を見ると、やはり高齢者が非常に多い状況であります。そういう中で、この4年間で4万7,000人を達成するっていうのは、大変、難しいことですし、実際にそれより減少した結果となっております。

ただ、そういう中で、地方創生に取り組み、やはり最終的には人口バランスをどういい形に持っていくか、そのことが、かなり遠い将来になりますけれども、4万7,000人にも持っていけるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ちょっとね、総合計画聞いてるんじゃないんで。市長が掲げたマニフェストの中で、しっかりと定住人口4万7,000人キープって書いてある。これを達成できなかったことを責めてるんじゃない。これについての評価としては、ご自身としてはどうかと聞いています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その一番後ろのページだと思うんですが、グラフがついてございます。そして、今、この任期中にやはり、それを20万人を達成できるかというのを一つの目安に捉えております。そういう中で、グラフの中においては、4万7,000人を目標としておるんですが、恐らくこれは厳しい状況だろうと。いろいろあるわけですが、そのために交流人口の拡大というものをしていくことが、それにかわるものであろうという形の中で、お示しをさせていただいております。でありますから、決して交流人口200万人が達成したからそれによしとしているわけじゃございませんし、将来に向かっては、やはりこの300万人の交流人口拡大持っていけないと、4万7,000人も達成できないだろうと思っておる次第でございます。そのような形で、今、この力を注いでいきたいということで、考えさせていただいたマニフェストでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ちょっと、時間がなくなってきましたんで次、行きますけども、たび重なる不祥事の責任について。これ、先ほどのカニ屋裁判の話になりますけれど、これ一審敗訴、この理由はいかなるものだったのか、ご説明ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

判決の言い渡しがあったわけですが、その中では、解約条項というのがありまして、漁協から脱退した場合は、解約できるよといったことであります。このことにつきまして、解約条項は、漁協からの脱退の可能性が高まっていたテナントさんに不利なものであり、賃借人の利益のほうを目的とする、借地借家法により無効といったことで、賃貸借契約を解除することができないと解するのが相当という判断でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

一審敗訴。二審は和解になる。二審の和解のときの弁護士が、今を時めく米山知事ですよ。とりあえず、米山弁護士のおかげで和解という格好になった。

だけど、いわれなき理由で排斥運動起こされて、いじめがあるんやって、長年苦勞された経営者側に陳謝はされたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でも述べさせていただきましたが、これにつきましては、この和解条項に基づきまして、やはりそれにも、一旦もう触れないということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

裁判自体、起こしたことは後悔されていますか。

市長に聞いてるんだよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、あそこは公有水面の海面の埋め立てで、漁業組合が強く管理しておるわけでございまして、そしてマリンドリームにおきましても、スタート時期からやはり、漁業組合との関連が強い場所でございます。そのようなことがやはり、きちっとマリンドリームの賃貸借の中に位置づけられておるわけでございます。そして、それによって直営店や、またテナント、そしてカニ屋横丁も魚屋も、その中でしっかりとみんなで運営してきたわけでございます。それに、その底触したものについてはやはり、修正をしてもらったり、訂正をもらうことが、やはり当然だと思っておるわけでございまして、その中で判断をさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

裁判起こしたことを後悔しませんかって聞いている。

本来、市長が市民を訴えるってことが、まず大体、あってよかったかということ。本来、そのもめることについては、何回も言ってきましたが、同業者同士、お隣同士、仲悪くなるなんていうのはもう、当たり前だと私は思っておる。そこを、市長として、しかもマリンドリームの社長として仲裁に入って、まあまあと、ここは何とかうまくやってくれというのが市長の役目でしょう。何を先棒担いで裁判しなくちゃいけなかったんですか。

それから、この裁判によって、前の漁業権だとかカニ屋さんの補償だとかということは、全部否定されたじゃないですか。古い既得権は否定されました。だから、マリンドリームの経営そのものも、やはり見直していく時期だと思うんですよ。それについては、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和解条項に基づき、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

マリンドリームの今後の経営自体も答えちゃいけないんですか。じゃ、何のための第三セクターだかわからんじゃないですか。

じゃ、ここ何で急に米田市長、社長かわったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

能生町観光物産センターの社長もそうですし、前はシャルマンスキー場もそうでありました。そういった点で、第三セクターの社長に市長になるのは、何と申しますか、好ましくないということで、第三セクターの検討委員会もそうですし、議会からもそのように指導がありました。それを受けまして、できるだけ市長が社長にならないようにということで、取締役をちょうど任期切れのときに、それぞれ取締役を外れたということでもあります。かわりに私のほうが、取締役になりましたけども、社長ではなくて代表取締役の1人であるということで、社長にはなっていないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

市長が社長をやるべきじゃないって言ったのは私でしょう。議会からもそういう集約を何度もやってきた、10年以上もね。けど、変わらなかったんですよ、何回言っても、米田さんは社長をやめようとしなかった。

シャルマンスキー場は何でやめたんですか。あのときは、ワンシーズン3回も4回も遭難が起こって、死亡事故起こりましたよね。それがきっかけで社長やめてるんでしょう。マリンドリームはどうですか。裁判で第1審が負けて、第2審が危なくなったら途端に、元能生事務所長の池亀さんに社長を交代してもらったんじゃないですか。

そして、今回の権現荘。ここだって直営ですから、社長は市長ですよ。しかし、どうしても最近、旗色が悪い、責任問題の追及がどんどん厳しくなってきた。だから1年間、前倒しにしてまで、マリンドリームに指定管理者を移譲しなくちゃいけなくなったんでしょう。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併前から、やはり首長が社長をやってきたわけでございますので、その慣例によって進めてまいっておりますし、やはりその課題等もある中において、解決してからかわらなくてはいけないという課題もありますし、また、そうじゃなくかわれるものはかわってまいっておるわけでありませぬ。そしてやはり、どうしてもそういう位置づけで、この一つの組織としてある中においては、なかなかそう簡単にはかわれない部分もございます。そういう形で、やはり継続してきたものもございませぬが、今、ご指摘いただいたような形の対応をしておるわけございませぬが、そして、先ほど言いました能生町観光物産センターの運営につきましては、競い合うと言いましたが、そうじゃございませぬ。社訓といたしましては、共存共栄でございます。お互いに助け合いながら、スクラム組んで進めていこうと、利益を一体となって共助していこうという形の中で、進めさせていただいている事柄でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

米田さん、だから何度もこういう場面が想定されるから、市長が社長を受けちゃならんて、ずっと私が言い続けてきたんじゃないですか。これやっぱり、もっと早くにかわっておくべきでしたよね。そのほうが、市長として冷静な判断がとれたはずだ。

たとえ社長をかわったといえ、責任問題からは逃れませぬよ。市直営の宿権現荘の、このずさんな管理、放漫経営の結果の1億円を超すこの巨大な累積赤字。このことに対する市長としての責任、感じていらっしゃいますか。先ほど来、リーマンショックだ、中越大震災だとか、何か言いわけつけてますけど、本来の赤字の原因はそこじゃないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決して私は、その全てがリーマンショック、東日本大震災と言っておるわけではございませぬ。いろんな事柄が、やはりそういう形で赤字になったということございませぬ。特に、その中でも後段でも述べさせていただきました、この原価管理の不徹底による経費の増などがあるわけでありませぬ。そして、それらをやはり内部監査、また、いろいろする中において、我々といたしましても管理監督の、やはり届かなかったところがございませぬので、その辺に対しましても、昨年度9月にその責任を感じ、重く受けとめて対応させていただいたわけございませぬ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それから、この権現荘問題に関して、本当に申し上げますけれど、私たちの、この調査をしている議員に対して、権現荘を潰そうとしているなどの批判を、行政から議員の皆さんが吹聴しているって聞きますけど、何度も言いますけど、私たちが望むのは、権現荘の健全経営であります。合併後12年間で1億3,000万円。立て直しのために民間登用した小林支配人が入って以来、最大4,000万円の単年度赤字、7年間で1億円を超える累積赤字を記録してるんですよ。それを、今になって、リニューアル後1年で黒字化になったって、自分の手柄のように自慢してますが、それは行政主導ではなく、議会側からの追求によって、日計表や棚卸しを行うようになってからじゃないですか。これこそ、しっかり管理していれば、もともと赤字の出る施設じゃなかったということの証明でしょう。市長が陣頭指揮をとって、早急に解決していけば、この巨額赤字は出なかったと思えますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

先ほど、古畑議員からもいろいろと、これまでの権現荘の赤字の状況についてお話をいただいておりますけれども、背景といたしましては、先ほど市長申し上げましたように、外的な要因と内部での経理の管理、あるいは収支管理の不徹底のところがございます。その両方の要因により、先ほど言われた平成21年からの赤字の状況、途中黒字となった状況もございますが、全体を通じては、今ほどお話あったような状況でございます。

そういう状況を受けて、平成27年度において、リニューアルオープンいたしましたわけでございますけれども、後には、それらの状況を改善しながら、毎月の収支管理を徹底し、改善に向けて取り組んできたところであります。その途上における問題点については、議会からもご指摘をいただき、改善に努めてきたところであります。

〔議長と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今回出た監査報告、どう受けとめていらっしゃいますか。監査報告の結論の部分だけ、全文、読み上げてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先般、2月の20日の日に、監査からの結果報告がございました。結果報告の結論ということでありますので、3、結論のところを読み上げさせていただきます。

(1) 権現荘の小林前支配人が、権現荘の食料、飲食料を自己消費の目的で使用した疑いがあることについてという項目であります。

自己消費の目的で使用している証拠、自己消費の目的で使用していない証拠とも、文書では確認することができなかつたため、自己消費の目的で使用したかについては、判断ができない。

ただし、食材や飲料品などの出納管理をしてこなかったことについては、糸魚川市財務規則上、不適切である。

(2) 権現荘のレストラン火打の注文伝票を、約1年間にわたって廃棄していたことが、委員会の調査で判明しているが、この間の横領が疑われることについてという案件でございますが、これについては、注文伝票が廃棄されていた期間の387日分について、レジの戻し処理がない334日分と、1円や2円の戻し処理であった6日分については、業務手順のとおり業務を実施していれば、売上をレジに入力している限りにおいては、横領の可能性は低いと思われる。

ただし、レジの戻し処理をしている47日分については、注文伝票がないため、レジの入力間違いであるか、横領であるかの判断はできない。

また、注文伝票の処理は、不正防止の観点からは、極めて不適切であり、糸魚川市文書規程上も不適切である。

(3) 権現荘の取引において、前支配人の業者の癒着が疑われ、取引に係る不正の疑いがあることについてという案件についてであります。これについては、取引金額の多い市外業者である、株式会社上新トレーディングと田辺商事株式会社を対象に、書類調査及び関係人調査を実施した結果、不正は確認できなかった。

ただし、コンサルタント会社社長や、作業依頼をした取引業者従業員の宿泊を、前支配人の判断で無料としたのは不適切である。

また、取引業者従業員への作業依頼は、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に反しており、不適切であるという、結論でございました。

これを真摯に受けとめて、対応をさせていただいておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

長々と読んでいただきまして、ありがとうございました。

ただ、これをもっと簡潔に言うと、糸魚川市財務規則違反、糸魚川市文書規程違反、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針違反であります。さらに、以前、問題になった労働基準法違反もあわせて、管理監督責任が問われるものであります。

今後、直していくじゃ、済まされません。その責任問題をどう考えているのか。また、とかく悪いうわさの絶えない前支配人を採用した任命責任も大きいと思いますよ。これらについては、もう一度、明確な責任について判断いただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

今ほど、お話がございました経理管理、収支管理、労務管理、リスク管理につきましては、先般、9月の議会の時点でもお話し申し上げましたけれども、これらの管理の不十分、不手際、怠慢につきましては、昨年3月時点で、織田副市長につきましては給与の自主返納、それから私、能生事務所長、能生事務所次長、それから前権現荘支配人については、それぞれ減給の処分ということで、その時点を含めまして、大変反省をし、改善に努めたいということで受けております。また、それらを受けまして、経営責任、それから管理監督の総責任ということで、9月議会において、市長、副市長の減給の条例を、皆様からお認めをいただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そんな古い話するつもりはないって。その9月以降に、まだ新たな、いわゆる月桂冠糖質ゼロ事件だとか、今回の、領収書は捨てたけどレジのロールは残っていたというのがまた、うそだったというのがわかってきた。新たな責任問題だと言えますでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

このたび、監査でもご指摘をいただきました事項も含めまして、事務上の不徹底、先ほど申し上げましたような経理、あるいは収支管理の事務の処理が不徹底、あるいは怠慢であったということであったと思っております。これについて、お話のありました平成27年度の状況の以降、改善をいたして、このようなことが二度とないように、取り組みをしているところであります。大変、反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

何度、そのせりふを繰り返してきたんでしょうかね。不正・不祥事のたびに、再発防止と市民の信頼回復をするために頑張ります。二度とこのようなことは起こしません。

山本総務課長、過去、何度、問責決議があつて、何度、減俸処分になったか、調べといてくれて言いましたけれど、ちょっと発表してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

問責決議につきましては、これまで3回の問責決議をいただいております。

また、理事者の処分ということでお答えをさせていただきますが、これまで大きくは6回の処分を、処分という形で減給という形をとらせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ちょっとわかりにくい。何年何月に何があって、どういう処分だったのかと、表になっておるでしょう。それを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

失礼いたしました。

まず、平成20年度におきましては、清掃センター、ごみ処理での不適切な処理の監督管理責任という形で、減給30分の100の1カ月減給という部分で受けておりますし、次には、一般廃棄物最終処分場等の一連の不祥事に対するということで、平成21年に減給処分を受けております。次に、平成24年度におきましては、やまのい保育園の工事遅延等に係る管理監督責任という形で、こちらにつきましては減給処分でございます。それから、平成26年度におきましては、職員の公然わいせつ行為による処分、また、能生学校給食センターでの不正経理等に関係をしまして、こちらにも減給処分という形になっております。同じく平成27年度におきましては、県の栄養士によります市立学校給食での不正経理の関係で、こちらにも減給処分。それから、先ほど総務部長のほうからも話がありましたように、平成28年度におきましては、権現荘の諸問題に関する管理監督責任という形で、減給処分という形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

市長、過去の不祥事、振り返っていかがですか。これらの不祥事のたんに、先ほども言ったように市民の信頼回復と、議会に対しては、再発防止を約束してこられた。けど、何ら変わってないじゃないですか。それどころか、いじめの重大事件一つとって、何も先に進んでないじゃないですか。

昨年6月、笠原議員が質問されましたけど、160万円の解決金を補正予算で可決しながら、その後どうになりましたか。ちゃんと解決したんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

笠原議員の一般質問にお答えしたとおり、支払いに向けて話し合いを継続させていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

いじめ重大解決に対しては、市長自身が話し合いに入って解決することも、やぶさかではないと言ってますよね。市長は何をされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

時には、私も加わりながら、そういった話の中に入っていると説明なり、またいろいろと相手のお話を聞かせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

もう、時間がなくなりましたから、このいじめの重大事態の問題と、また権現荘のさまざまな疑惑等については、今後、予算委員会等でしっかりと聞かせていただきたいと思います。

それからやはり、市長、やっぱりこの不正疑惑しかり、いじめの重大事態しかり、職員の管理監督しかり、何ら過去の教訓が生かされておらず、それどころか問題発覚を恐れて、組織ぐるみの隠蔽工作に走ってませんか。これは、私は言語道断であると思います。4選出馬の前に、現在ある大きな問題を解決することが責務でしょう。何ら解決することなく、災害対策最優先などと言っても、全く説得力を感じないものであります。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

おはようございます。

質問通告書にできるだけ基づいて、始めさせていただきます。吉岡静夫であります。

1、糸魚川市駅北大火。

あの12月22日から約2カ月、私たち一人一人に、重く大きく多くの課題を大火は残しました。まずは、市長初め職員、関係する多くの方々、本当にご苦労さまです。もちろん議会も含めてであります。さまざまな姿勢で立ち向かわなければなりません。立ち向かいましょう。まず、このことを明確に申し述べさせていただきます。

多くの方々からご意見・お考えをいただきました。ということで、立ち向かうよすがにと念じて取り上げさせていただきます。

市長、それぞれのご意見についてそれぞれどう考え、どう対応されようとしておられるか、お伺いします。

もっともこれらのご意見を考え、いろいろなものありますけれども、今議会、一般質問でも多くの議員の方々から発せられておりますこのことを重大に、私はもちろんですけれども、市長以下、受けとめていただきたい。よろしく願います。

(1) ご意見①

今、町なかでは、みんなで頑張ろう、負けるな、元気でなどといった勇ましいかけ声かけが当たり前のようにあふれています。

もちろん、頑張るのも、負けないのも、元気なもの、それはそれで大事。でも、実際のところ、頑張ろうにも頑張れない、負けたくない、元気でいたい。けど、そうはいかない。そんな弱い人もいっぱいいます。

そんな本音のところを大事にするところを、それこそみんなでつくり上げていかなければと思います。そのところが今、一番大切なのではないのでしょうか。

(2) ご意見②

今回の大火は自然災害。復旧・復興は、一私人一個人のレベルだけでは絶対に無理。市・県・国を初めとした公全体での取り組みが前提条件となっています。当然です。

ただ、心配も。大火は大火として、ほかの多くの問題や課題がかすんでしまわないかということですが。

具体例でいえば、あの柵口温泉権現荘問題。不正がらみ、疑惑いっぱいの現状。続けざまのいじめ問題対応もそうです。後手後手の内容報告で、肝心の問題の根っこは曖昧なままです。さらに、いわば放置状態そのままの姫川病院問題。時間と一緒に風化させてよい問題でないことは市民みんなが思っています。

ちょっと例を挙げただけでもこれです。ほかにもたくさんあります。

これらの問題・課題が、大火という非常事態の陰で、かすんでしまうことは避けなければなりません。大火対応はもちろん大事。一方、行政上の問題は問題。その根っこのところをしっかりと見据えた行政執行を、私たちの手でつくり上げなければなりません。つくり上げるのは、それこそ市民一人一人です。

(3) ご意見③

今次の大火対応は、自然災害対応。被災者支援のための特別法である被災者生活再建支援

法・災害救助法などを適用。瓦れき処理も、住民の負担実質ゼロの方向づけなど、当然、時宜にかなった対応でした。

ですが、個々の一人一人となると、火災保険対応や支援金対応、さらには、例えばたんす預金問題など、さらには全体的な高齢化やひとり住まいなどによる、再建後の見通しの違いなど、個々の違いの差への対応などの問題もあります。それぞれが苦しさ向きあっていることは違いないのですが。そういった弱い立場を、特に今回、考え合っていく行政のあり方こそが大事だと考えるのですが。

(4) ご意見④

アパートなどへ引っ越した人もいます。ただ、家賃の高低や期間などの問題などにぶつかって、悩んでいるという話も聞きました。市営住宅など公営施設の利活用などの面で、これからの長期化対応を考えていかなければと思います。

2、議員・市長は二元代表、実際・実態は。

当然のようにうたわれている議員と市長は二元代表。私、前12月定例会でも取り上げました。4月は、両者ともに改選。そこで、この機会にあえて改めて取り上げ、お伺いします。

(1) 二元代表。

過ぐる平成、ちょっと前ですが21年6月9日本会議。2期目に入った米田市長はこう言っています。「議会と行政は車の両輪。」

同じフレーズが3期目に入った平成25年6月10日の本会議でも使われております。

そして、昨年平成28年12月12日本会議、私はこう主張しました。「9月に動き出した議会基本条例は、二元代表をうたいあげている。議員・市長が緊張感を保ち、監視・評価し合いながらと。」

これに対し、米田市長はこう言いました。「基本条例は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。ご提言ありがとうございます。」こう言ってる。

両者、同旨のことを述べあっているんです。市長、そのとおりですね。改めて確認させていただきます。

(2) 二元代表の実践例。

① 柵口温泉・権現荘。

私、12月12日本会議、こう言いました。「今回の騒動、市行政のあり方が問われて当然。責任の負い方、これでよいはずがないとの声がちまたに。」

対するに市長答弁は、「さまざまなご意見・ご要望に対し、できる限り答えてきた。」という、相変わらずの言葉で終わっています。

② 長者温泉・ゆとり館。

私、こう言いました。「関係地元区からの経営内容変更の通知が9月7日、市議会で明かされたのが11月22日。余りに後手後手過ぎ。」

これに対する市長答弁はこうでした。「不確実な部分が多く、報告までに時間が。」

③ いじめ。

私の指摘は、「一人一人にとっては、心身の死にかかわる大問題。それが後手後手の報

告に過ぎる。」

これに対する市長答弁。「個人情報としての配慮及び問題解決に向けての取り組み状況などから判断して報告を。」

④ 姫川病院。

私の主張は、「当市の空き家の象徴、姫川病院。まちづくりの第一歩。」

市長答弁はまさにオウム返し。「新たな状況変化があれば。」でした。

以上、とりあえず4つぐらいということで挙げたんですが、以上、どの実践例をとっても二元代表の目指す両者間の監視・評価からは、ほど遠いと私は思います。いかがですか。

(3) 行政の軸足を変えよう。

私たち、一人一人となれば「強・大・多」ではない。「弱・小・少」の苦しさ弱さを抱えています。これは、私だけじゃない、みんなそうだと思う、俺は。「いけいけどんどん」「みんなで渡れば」の流れにはめつけてはならない。これが私の日ごろの主張・訴え。

対して市長答弁。「住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。」と言ってる。

だからこそ、私は「強・大・多」「みんなで渡れば」の軸足を、「弱・小・少」「一人一人をこそ」の軸足へ切りかえていこうと主張・提唱しているのです。どう考えますか。

3、高齢者対応の今。

急に、高齢者の定義づけがクローズアップされてきました。今の65歳から74歳を前期、75歳以上を後期とする仕分けを、65歳から74歳を准として外し、75歳以上を高齢者としようとするもの。これは、日本老年学会・日本老年医学会などの提唱などがその根っこにあるということです。

単純な受けとめ方をすると、いま65歳以上と定義づけされている高齢者の数、これは基準日の違いも若干あるので、この数字は少しは違うかもしれませんが、大きくは違っていません。全国で3,393万人、高齢化率27%、これが1,641万人・高齢化率13%。当然のことです。高齢者の定義づけを変えようとするんだから。に半減ということになります。

この動き、現在どうなっているのでしょうか。また、当市においてはどんな動きになっているのでしょうか。

4、空き家対策の今。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が、鳴りもの入りで進められています。当然、市としても動いています。議会も同様です。

私、姫川病院を、特定空き家対策などと結びつけて、取り上げ続けてきた経緯もあります。

一步踏み込んだ対策を、さらに、姫川病院に限らず、一般家屋にまで広げて対応を早めるべきと考えます。加速度的な高齢化・ひとり暮らし傾向が進んでいます。今、真っ向から取り組むべき課題と考えます。いかがですか、お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今後も説明会や再建等の意向調査、訪問健康相談など、さまざまな機会を捉えて、被災者の方々のいろいろな声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応してまいります。

2点目につきましては、駅北大火への対応だけでなく、市が直面する課題の解決に向けて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、個々の状況や意向を確認する中で、対応してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、被災された皆様は、ご家族のお持ちの家や、応急仮設借り上げ住宅などに入居されており、この状況が長期化することが予想される場合には、被災者のご意向を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、今までも申し上げているとおり、議会と行政は両輪の輪であると思っております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、議会のご意見、ご提案についても、今後とも真摯に受けとめ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、12月市議会で吉岡議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

4つ目につきましては、これまでお答えしたとおりであり、新たな状況が変化すれば、対応してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、これまでもお答えしているように、市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、引き続き行政運営を進めてまいります。

3番目につきましては、以前に比べて元気な高齢者がふえている現状も踏まえた、医学的な観点等からの提言であると捉えており、市といたしましては、今後、国の動向などを注視してまいります。

4番目につきましては、現在、策定中の空き家等対策計画に基づき、危険空き家の除却や、空き家改修に対する助成、空き家バンクの運営などの対策を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

問題と申しますか、今回、挙げたのは、みんなそれぞれに関連するものですから、市長初め関係者の方々には、いろいろとご心配をかけるかもしれませんが、前後させることもありますので、よろしくお願いいたします。

一つ言わせてもらおうと、この24日、この間のとき、議会からの請求に基づく監査の結果というのは、これ権現荘関係で出ました。これ、私、24日以降つぶさにあれしてみてもびっくりしたのは、

今ほども、古畑議員のときにその監査の結論のところだけを読み上げていただきましたけれども、私もびっくりしたのは、この監査結果。結論のところ、あるいは意見といいたいでしょうか、判断といいたいでしょうか、そういうところの結果のところ。これだけ見ると、俺は82行、数えてみたらわかるんで、82行あったんだ。あったうち、びっくりしたことに、不適切というふうに断ぜられておるのが12カ所もありました。それから、破棄とか廃棄とか間違い、横領、ちょっとこれ本当に大変ですよ、こんなこと言われて、遺憾、こういう表記が62カ所くらいあったんです。数えてみてびっくりした。80行くらいの中に、これだけのことを監査の代表監査委員齋藤さん、それから議会選出の高澤さん、こういうところで練りに練って出された。しかもこの監査請求っていうのは、議会で総意でしかも、右も左もおおりゃあ、いろんな考え方の議員がおるはずなんだけれども、総意で出した監査請求。それに対する監査結果。こういう結果なんですよ。どう思いますか。これは、市長でもいいし。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の監査の結果でありますけれども、もう少し私らのほうも精査をしてからと思っておりますが、今、いただいた監査の結果に基づきますと、昨年12月の定例会のほうの全員協議会、あるいは総務文教常任委員会等で提出しました、権現荘業務に係る調査事項、おおむねこの調査事項の延長線上にあるものということで理解をしております。

したがいまして、おおむねのところにつきましては私ども、この監査結果につきましては、重く受けとめて慎重にその辺の対応につきましては、していかなきゃならないと思っております。今後もきちんと精査をして、対応をしまいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

余りにも事務的な答えですよ。これもう、私も総務文教の委員ではないけれども、いろんなそういうところを傍聴に出たり、その延長線上の今の答弁でしょう。肝心の市長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、総務文教常任委員会でも取り上げて進めていただいておりますものと、私たちも同じ考えで、そのとおり考えさせていただいて、今、副市長言われるように内容については今、精査をさせていただいているという状態です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっとそれに関連して、そういうものを抱えておりながら市の行政、一方では議会も同じだと思うんです、抱えておるもの。それでありながら、指定管理者制度、あれだけやってもう4月にやるんか、スタートしていこうとしている。そういう矛盾を、これだけのこの、80行のうち六十何カ所も、あるいは十何カ所も不適切と言われてたり、破棄だの横領だのという言葉が出てくるようなことやってるさなか、今の答弁で言えばこれからですから、そういう中で、そういうことをやっていいんですかね、どうでしょう。市長でいいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

発覚し、そしてそういったものがわかった時点で、改善をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

話、ちょっとずれるんですが、軽重でいうとちょっと軽いつて言われるかしらんけれども、権現荘の前支配人の問題で、私、これちょっと聞き捨てならんというかそういう、ちょっと聞いたんだけど、あの前支配人、採用するに当たってのその経緯、これは任命権者が必要なんだけど、前職場での何か、いろいろなうわさがあったということを知っている。これはもう、私のところに入る情報だから。なんだけれども、それは、私が知っているのは非常に、はっきり言えばこういう場所だから悪いんだけど、言わんときますけれども、とにかく、それで採用してよかったんかねっというような、こういう声があるんだけど、何か問題点は、採用するとき、あるいは採用した後であったのかどうか。これは、市長がいいのか総務部長がいいのか、担当の所長がいいのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういうようなことは、一切聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

任命権者の市長がそう言うんだから。それで何だ、所長、その辺はどうなの。市長がそう言って

るんだから、ないって言えばそれまで。所長、課長、部長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の、採用当時ということになると、平成21年の任期付職員のときの採用のことをおっしゃられておると思いますが、その時点においての状況については、先ほど市長申し上げたとおり、何らそのようなことは聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私、聞き方が悪かったんか、採用に当たって前歴っていうかな、前の職場とか、あるいはそういうところでのいわゆる業績というか、あるいは不業績かもしれんけれども、そういうもので何か、私は聞いておるんですけども、はっきり言っちゃまずいから言わないだけで、その辺で何かありましたかって聞いてるんですよ。何にもないっていや、それまでなんですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私も、そのようなことは聞いたことはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

市長、副市長、それに総務部長、そうやって言われれば、これ以上、私もあれですけども、非常にそういったうわさを聞いていることは、私は少なくとも事実です。また、きょう、きのうや24日からの一般質問、皆さんもご存じのように、これだけこの問題で、しかも公的な側である監査の結果報告でここまで言われてるのに、これは指定管理者の問題にしる何にしる、これまでの経緯から、余りにも弾んだ勢いで走ってきたような気がして、私はならないんですよ。決して足を引っ張るなんて、そんな気持ちは毛頭ない。よかれと思ってやってんだから、皆さん。その辺、どう思いますか。これだけみんな、いろんな議員、そりゃ立場あるからいろいろあるでしょうけど、考え方、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大変そういったご意見があるということは、重く受けとめておるわけでございまして、しかし権現荘は、やはり地域、特に中山間地域の過疎の中核となっておるところでございまして、そこがしっかりしていくことが大切だということの中で、取り組んでまいっておるわけでありまして。非常なこの厳しい環境の中において、行っておる部分でございまして、それに対しては本当に重く、今、皆様の意見というのは重く受けとめさせていただいて、改善に向けていきたいと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

指定管理者が動き出してみたり、いろんな形の中で、こういうあれすんのは、私も非常に悔しい思いもしておるんです。もっと早くから、市長、取り組んでやってりゃよかったのにと、雑な言い方になるけど、私はそう思っておるんですよ、正直言って。しかし、そうであってももう走り出しておるわけだし、それは認められておるわけだし、これは首縄つけてとめるわけにもいかんし、どうなんでしょうね。

ただ、私、市長、いつもそう思うんだけど、ここでやりとりやりながら、結構、今回それも思ったけど、非常に精鋭化した論議にならざるを得ないことがあります。市長も割合とこう、やってみてわかるんだけど、かっとなってかっとなって、こう来るほうだから、悪いけど。私も気をつけなきゃならんだけども、それは、お互い承知というか、いい意味で承知し合って論じ合いましょうよ。それだけは、私は、途中だけけれども言うておきます。

もう1つ、このいじめの問題。これも言うてみりゃ、さっきの権現荘と同じで、順序が逆じゃないかなと思うんです。といいますのは、社会、いわゆる例の問題、社会体育活動っていうんですか、それと学校教育活動というか、この中での体育、運動の部のあり方そのものを、どうもきちっとした上でやってないような気がするんですよ。その辺が明確じゃない。明確じゃないままに、あなた方、理事者側もそうなんだけれども、ほかの議員まで俺と一緒にしちゃいかんけれども、何かその辺が、私は、きちっとした上でやってれば、順序が逆というのはちょっと大げさな言い方だけど、私は、もうちょっとこの辺は対応できたんじゃないか。それ今、もちろん皆さんも言うてるけど、余りにも後手後手の報告であったり、見えにくい報告であったんだけど、その辺の取り組みの仕方が、やはり、ちょっとしっかりしてなかったんじゃないかと思って、今、権現荘がそっちへ飛びましたけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

昨日の新保議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、学校と、そして社会体育の団体との話し合いを進めていきたいと思っております。それによりまして、学校と社会体育団体のルール

づくりをきちんとすることが、まず、大切かと思っております。今まで、そういったことがきちっとされなかったことは、大きな反省点だというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に丁寧というか丁寧な答えなんですけれども、言ってるその言葉はわかりますが、しかしそれにしても、これだけ続いてきたんだから、ちょっと遅きに失したという、これは、あなた方ばかり責めるつもりもないんです。最高権限者である市長が悪いけれども、市長以下、皆同じだと思うんですよ。あるいは、私たちもっと声を大きく発すればよかった。ところが残念なことに、きょうも冒頭からずっと言い続けておるように、そのそういう流れにさお差すような意見、指摘っていうのはどうしても、これ市長、わかってもらいたいたいのだけれども、その流れにさお差すようなのは、時によっては困ったちゃんみたいに扱われちゃう。今、火災、大火でこうやってわあわあやってるのに、権現荘のことでぐじぐじぐじぐじととか、あるいははじめ問題、何を今さらとか、せっかく相撲のまちでやっておるのにとか。そういうものに、何というのかな、押されるというか、そしてこんなこと言っちゃまずいかなっていう、そういう気持ちも、私自身でたぶん、大火についてやらなきゃならんのです。冒頭言ったように。だけど、そういうまたその反面の、かすむ、しぼむような空気だって、私自身を含めてあるかもしれない。そういうものに弱い部分も、あるいは議会も議員も抱えてるってことを、市長もある意味ではその両方を抱えているだろうと思うんだけど、そういうものを抱えながら動いていくということ、やっぱりこういう行政執行なり議会審議の中では、十分やっついていかないと、私はまずいと思います。それこそが、きょう冒頭言ったような、二元の代表の一番根っこの、一番大事なところではないかと、私は思うんですけれどもいかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのとおりだと思っております。やはり、市民生活は一つの課題だけではなくて、多くの市民が生活をしておるわけでございまして、そのお一人お一人がいろんな課題、または問題、いろんなものを抱えられておるわけでございまして、やはりそれらを解消するのが、我々市の責任もその中にあるのだろうと思っておるわけでございますので、そういった問題については、やはり我々はしっかりと捉えていきたいと思っております。

しかし、その中でもやっぱりスピード感を持ってやらなくちゃいけない課題、また、丁寧に扱っていかなくてはいけない課題、いろいろあろうかと思うわけでありまして。なかなか、限られたスタッフでございますので、思いどおりにいかない部分がございますが、精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、こういう、ある意味では体裁的な出来事の中での市長の答弁ですから、そこは、私、これ以上、その何か追求とかそういう気持ちではありません。ただ、逆にその根っこのところで、そういうことでやってる中で、しかも頑張る、そういう意味で市民のため、今、頑張ってるんだと、そういう意味で。それは、十分、私も理解しているんですけども、そうでありながら一方で、今、火事でこうやっているのに、私、ちょっと被害者意識が強いのかもしらんけれども、そういうふうに見えるようでは、いい意味でおかしいものはおかしいと言う議員の立場、議会の果たす役割。まさに二元代表の一方だ。そういうものが、矛先が緩む。逆に、やられると言っちゃ悪いけど、私も市長の経験がある。私ももう年、80です。そういう意味で、いろんなことをやってきました。職員もやってきた、議員もやってきた、市長もやってきた。さらには、いわゆる野に放たれての広報公聴ってものもやってきた。いろんな立場でやってきました。それだけに、生意気を言うようだけれども、やっぱりそういう弱い部分っていうのは、私は私なりに見てきた、体験してきたつもりです。席上からこんなこと言って、大勢の皆さんに悪いけれども、その辺は少しは勘案していただきたい、聞いていただきたいです。これ、何も市長にだけ言ってるわけじゃないんで、その辺を私は根底に置きながら、しゃべっております。

市長の答弁の中で、この間も24日かきのうか、一人を大切にしていりながらという言葉を見ました。全く的を射たっていうか、穏当な言葉なんですけれども、私のこういった考え方について、市長、いかが思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員が述べておられるようなことと、私も全く同じだと思っております。根っこの部分では一緒ではないかなと思っております。お一人お一人をやはり大切にしながら、そして、自然体の対応の中でやらなくてははいけない。公平性を持って、そして行政としてどうあるべきかというところの観点から、対応していかなくてははいけないんだろうと思っております。非常にこの現在の人間関係におかれましても、非常にお一人お一人、違う目的や考え方があらわれるわけでございます。そういう中で行政は、やはり最大公約数の意見を聞きながら、対応していかなくてははいけないと思っておりますし、また、将来につながる、やはり持続可能なまちとして取り組まなくてははいけない、いろんな課題の中で対応していかなくてははいけない。そういうことで本当に、お一人お一人を考えながら進めるわけでございますが、異として反する部分も起きるところも、また出てくる部分があるかと思うわけであります。そういったところを考えながら、行政は進めさせていただいて、また、先ほど言いましたように、違った面で対応できる部分があるのかもしらんので、多様な対応を、やはり捉えながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に何というか、政治哲学みたいな話になっちゃって申しわけないんだけど、私はいつも信念で、それが根っこにあって今、市長も私に同調するような言い方に私は聞こえたんですが、それがなきゃ、せっかくのこういう場をいただいている私としても、あるいは議会としても、何のための討論なんかわからなくなる。時にはお互い、突き合わせることもあるかもしれません。何も市長ばかり言うわけにはいかん。私も、その辺は気をつけながらしゃべらせてもらい、そういう目で見えていかなきゃならん行政なんだと。行政もまた、そうやって言われりゃ、ああそうか、俺はそう思わなんだけんなど思いながらも、変だ、あるいは悪いと思ったら、堂々とやっぱり対応してもらいたいと、私は思います。

また、さっきの話に戻りますけれども、今回この大火のことを捉えました。あるいは、二元代表の実践例として権現荘問題、それからいじめ、あるいは姫川病院まで取り上げました。その中で一貫しているのは、もう最初から言い続けておるんだけど、大火を一つとれば、同じこと言うけど、今、こんなときにそんなことっていう、そういうものに我々は非常に弱い。「みんなで渡れば」じゃいかんと、私も言っておるんだけど、私自身もそういう目で見られるのは怖いという弱さを持っております。今、こんなに忙しいのに、変なことばかり言ってって、言われるのは嫌だと。今回の一般質問の中でも、そういうご指摘をなさった議員もおられました。全く私もそう思います。よかれと思ってやってるんだけど、何か弱気なこと言うっていやんかというような、発言っていかご意見にも、私は受けとめました。全くそのとおりだと、私も思います。だから、そういう形で、行政というものはやっていかなきゃならん。

しかも、これから4月もう選挙も、市長もそうだし、議会、議員もそうなんですけれども、もう間近です。だからこそ、私はこういったことをあえて、議員という面では何だ、米田市長のほうが私より上なんですよ、経験で言えば、たしか。だと俺は思うんだけど、間違ってたらごめんなさいね。たしか私よりも前からやって、今、思いついただけで、いずれにしてもそういう場に今、おらせてもらっております。ほかの議員の方々も、いろんな形で。そういう中で、こういう論議に持っていったんだけど、こういう今挙げた権現荘にしろ、いじめにしろ、姫川病院にしろ、いつも必ずしも雰囲気よくやってるわけじゃない。向き合ったりしているけれども、その辺をひとつ十分考えてやっていただきたいと、私は思うんですけれども、米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、市民お一人お一人の、やはりいろんな考え、また、いろんな生活されておるわけですので、それに寄り添いながら市政を運営していかなくてはいけないと思っております。そのようなことを、常日ごろから市の職員と話しする場においても、させていただいております。

特に、市役所においでになられる方というのは、非常に今、困っていたり、また、課題があつておいでになるという形で、この市役所へ来るわけでございますので、それに対する接遇の仕方とか、また、接する仕方なども職員と話をさせていただいております。職員の、いろんなやはり改革等も取り組んでおります。そういう中において、市民の皆様方や議会の皆様方において、まだまだ足りないところもあるのかもしれませんが。そういったところをやはり、今先ほど言っておられるように、こういう場で、またご指摘いただいて、そしてそれを改善しながら進めさせていただきたいと思っておる次第でございます。ですから我々もやはり、行政というのは市民あつての行政だと捉えておるわけでございますので、今、吉岡議員の述べられておるのも、全く同じと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

職員は市民あつての職員、市民あつての行政、そういう今、市長のあれですけれども、答弁というかお考えといったほうがいいのか、私はそういうふうを受けとめたんですけれども、そうは言うんだけれども、やっぱりこうやってやりとりしてりゃ、当然、対立することはありますね。その辺は、ひとつ十分、了解した上でお互いやらないと、右と左に分かれるだけじゃだめなんで。その辺を、これからも考えていただきたい。

きょうは、何とか政治哲学みたいになって、申しわけなかったんですけれども、私、最初に言ったこの駅北大火のときに言ったのは、大火について、もちろんそれはそうなんだけれども、その裏にあるものを、この質問通告書によれば、このご意見1、2、3、4、ほかにも、結構ありがたいことにお聞きしました、皆さんから。しかし、その中から、残念と言っちゃ悪いのかな、4つだけ選ばせてもらって紹介させてもらいました。これは、ある意味ではこういうご意見、そうだよなど、私、思ったものだけ選んで出したわけですから、ほかにもいろんなご意見ありましたけれども、これ、私、非常に大事なことだと思つて、1、2、3、4をあえて、こういう場で披露させてもらったわけです。特にこの一つ、一番問題としておりますのは、このかすんでしまわせる。ほかの問題があつたら、かすんでしまわせちゃいかんということです。これ、大火の中ばかりじゃないんです。一般行政の中でもそうです。このことを、私は重々、言わせていただいたつもりです。

時間がありません。終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第59号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第59号、平成29年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第59号は、平成29年度一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億9,200万円を追加し、総額を266億3,400万円といたしております。

今回の補正は、駅北大火復旧・復興に向けたまちづくりを、新年度の重点施策として取り組むためのものであります。

歳出の主なものは、3款、民生費では災害救助費の追加、7款、商工費ではビジネスチャレンジ支援事業及び駅北大火仮設店舗設置等支援事業の追加であります。8款、土木費では復興まちづくり推進事業の追加、9款、消防費では消防団防災機器整備事業、消防水利整備事業及び消防車両整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、特定財源である国・県支出金、基金繰入金及び市債を充当いたしました。なお、市債の補正は第2表のとおりであります。

今後、復旧・復興につきましては、説明会や相談などの機会を通じて、被災された皆様から寄せられたご意見や要望を踏まえ、被災者の早期の生活再建、事業再興を第一に取り組んでまいります。

また、駅北復興まちづくり計画検討委員会における幅広い視点での協議・検討も加え、被災地域を含めた中心市街地が、火災や災害に強く活力とにぎわいに満ちた、多世代が住み続けられる町となるよう進めてまいります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、会議規則第37条第1項ただし書きの規定により、予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については予算審査特別委員会に付託することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。
本日はこれにて散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後0時08分 散会〉

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+